

地域で互いに支え合いながら安心して子育てできるまち

第3次 へぐりのびのび子育てプラン

平成 29 年度から平成 38 年度までの 『切れ目のない子育て支援計画』

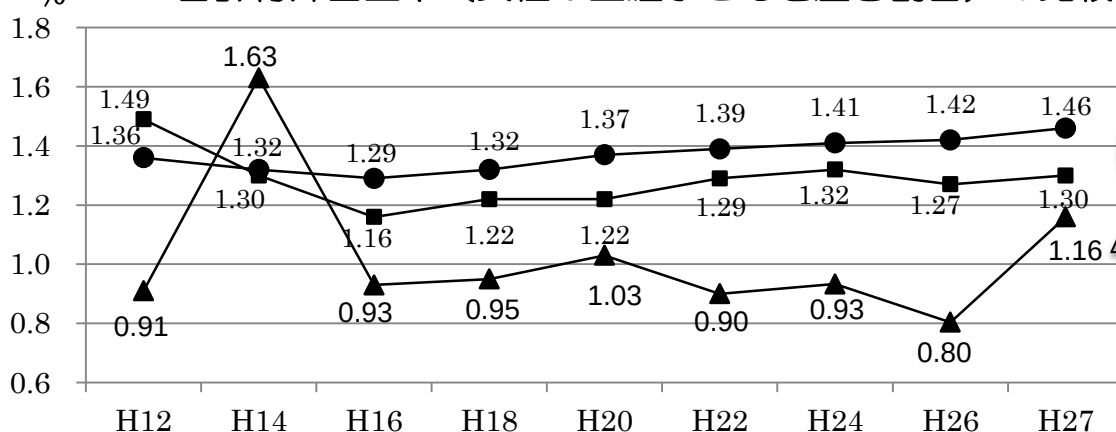
【へぐりのびのび子育てプランとは…】

平成 14 年からスタートした「へぐりのびのび子育てプラン」は「地域で互いに支え合いながら安心して子育てできる町」を基本方針とし、計画のキーワードを「地域ぐるみ」「支え合い」「ゆとり」「自分らしさ」として、親子が心地よく満足でき、ゆとりを持って楽しく子育てできる環境づくりを目指しました。

第2次計画時には、新たに食育や子どもの居場所などの課題が顕在化してきました。そして、第3次計画時には、安心して子どもを産み、健やかに育てることの基礎となる少子化対策としての意義に加え、妊娠・出産から子育てという長い時間の「切れ目のない子育て支援を図ること」を目的としました。これらは、専門家や行政だけでは解決できません。ボランティア団体、社会福祉協議会、学校、医療機関などみんなが協力しあって、住民運動としてはじめて前進します。

(全文は平群町のホームページからアクセスできます。 <http://www.town.heguri.nara.jp/index.html>)

合計特殊出生率（女性が生涯子どもを産む割合）の比較と推移



平群町は
合計特殊出生率
が全国・奈良県に
比べて低い

● 全国
■ 奈良県
▲ 平群町

【子育て支援体制の現状と課題】

- ① 核家族化や共働き世帯の増加により、子育てと仕事の両立が難しい。
- ② 育児の精神的・肉体的負担感が増加している。
- ③ 地域の育児力が低下しているなどの社会環境の変化により、子どもを持ちたいと思っても踏みきれない。

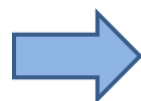
出産や子育ては、個人の価値観に深く関わる問題ですが、女性の社会参加、少子高齢化、核家族化等が進む中では、職業と家庭とが両立しやすい環境づくりや意識の変革、育児休業制度の普及や一時預かり等の保育サービスの充実、子育て世代の交流をはじめ地域をあげての世代間交流の機会をもつなどの取り組みが必要です。

平成14年～28年までの計画

大目標 1 地域ぐるみで子育てする

それを実現するための条件として、

- ① 地域ぐるみで子育てするという共通理解をもつ
- ② 地域の中で子育てする協力体制がある
- ③ 関係者の協働・交流・連携がある



関連事業
15事業

大目標 2 子どもが健やかに育つ環境を整える

それを実現するための条件として、

- ① いつでも相談できる場がある
- ② 病気や変化に対応できる
- ③ 多方面の情報を得ることができる
- ④ 安心して遊べる場所がある
- ⑤ 生活体験ができる場がある

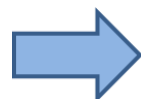


関連事業
17事業

大目標 3 親が自信をもって子育てできる

それを実現するための条件として、

- ① 子どもを育てる楽しみが感じられる
- ② 自分らしい子育てができる（資質を高める）
- ③ 親がゆとりをもっている
- ④ 親が互いに認め合い協力し合う
- ⑤ 情報の入手や学習できる・する機会がある



関連事業
11事業

判定基準

第1次計画の終了時である平成18年度に課題としてあげられた43事業について第2次計画から平成27年までの毎年の評価を総合的に評価しました。

A : 改善（良くなっている）	→	取り組みの継続、推進
B : 変化なし（変わらない）	→	取り組みの推進、強化
C : 悪化（悪くなっている）	→	取り組みの見直し
D : 完成	→	計画から削除する



◆10年間の評価一覧◆		A:改善	B:変化なし	C:悪化	D:完成
<大目標1> 地域ぐるみで子育てする	15項目	5項目 (33.3%)	8項目 (43.3%)	0項目 (0.0%)	2項目 (13.3%)
<大目標2> 健やかに育つ環境整備を整えて見守る	17項目	10項目 (58.8%)	7項目 (41.2%)	0項目 (0.0%)	0項目 (0.0%)
<大目標3> 自信を持って子育てできる	11項目	8項目 (72.7%)	1項目 (9.1%)	0項目 (0.0%)	2項目 (18.2%)
合計	43項目	23項目 (53.5%)	16項目 (37.2%)	0項目 (0.0%)	4項目 (9.3%)

評価のまとめ

改善と完成を合わせると、大目標1「地域ぐるみで子育てする」では、46.6%であり、大目標2「健やかに育つ環境整備」では58.8%、大目標3「自信を持って子育てできる」では90.9%でした。各事業の目標に対する現況の達成度を評価すると概ね達成できた目標と半数近くにとどまっている目標があります。今回策定する次期計画では国の第2次計画に出された3つの基盤課題と2つの重点課題を既存事業に強化させ行政と地域とで切れ目のない子育て支援を展開していきます。

平成 29 年からの計画目標

		ねらい	目標
基盤課題	基盤課題 A 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 関連事業 12 事業	妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実に取り組むとともに、各事業間や関連機関間の連携体制を強化します。また、情報を有効に活用し、母子保健事業の評価・分析体制をつくり、切れ目ない支援ができる体制を目指します。	安心・安全な妊娠・出産・育児のための切れ目ない妊産婦・乳幼児保健対策の充実
	基盤課題 B 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 関連事業 11 事業	児童・生徒が、自ら心身の健康に関心を持ち、健康の維持・向上に取り組めるよう、様々な分野が協力し、健康教育の推進と次世代の健康を支える社会の実現を目指します。	子どもが主体的に取り組む健康づくりの推進と次世代の健康を育む保健対策の充実
	基盤課題 C 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり 関連事業 18 事業	社会全体で子どもの健やかな成長を見守り、子育て世代の親を孤立させないよう支えていく地域づくりを目指します。 国や地方公共団体による子育て支援施策に限らず、地域にある様々な NPO や民間団体、母子愛育会や母子保健推進員等との連携を進めていきます。	妊産婦や子どもの成長を見守り親子を孤立させない地域づくり
重点課題	重点課題① 育てにくさを感じる親に寄り添う支援 関連事業 12 事業	親子それぞれが発信する様々な育てにくさ ^{*1} のサインを受け止め、丁寧に向き合い、子育てに寄り添う支援を充実させることを重点課題の一つとします。	親や子どもの多様性を尊重し、それを支える社会の構築
	重点課題② 妊娠期からの児童虐待防止対策 関連事業 5 事業	児童虐待の発生を防止するためには、妊娠期の母親に向けた情報提供等、早期からの予防が重要です。また、できるだけ早期に発見・対応するために新生児訪問等の母子保健事業と関係機関の連携を強くしていきます。	児童虐待のない社会の構築

育てにくさ^{*1}とは、子育てに関わる者が感じる育児上の困難感で、その背景として、子どもの要因、親の要因、親子関係に関する要因、支援状況を含めた環境に関する要因など様々な要素を含みます。育てにくさの概念は広く、一部には発達障害が原因となっている場合もあります。

計画の基本理念

第 3 次へぐりのびのび子育てプランは、第 1 次及び第 2 次計画を基本に施策化された事業の 1 つ 1 つを再度評価し、継続すべき事業、改善すべき事業、新たに取り入れるべき事業を「健やか親子 21（第 2 次）」で掲げられた 3 つの基盤課題と特に重点的に取り組む必要のある 2 つの重点課題別に整理し、全部で 29 事業（内、新規事業 2、強化事業 1）となりました。

【26 項目の数値目標（一部抜粋）】

	指標名		ベース (H27)	中間 (H33)	最終 (H38)
基盤課題A	妊娠・出産について 満足している者の割合	町 (%)	89.4	93.0	95.0
		国 (%)	63.7 (H25)	70.0	85.0
基盤課題C	この地域で子育てを したいと思う親の割合	町 (%)	94.5	95.0	95.0
		国 (%)	91.1	93.0	95.0
	積極的に育児をしている 父親の割合	町 (%)	56.2	65.0	70.0
		国 (%)	47.2	50.0	55.0
基盤課題C	子どもを虐待していると思 われる親の割合 ^{*2}	町 (%)	19.7		
		国 (%)	2.5		
基盤課題A (重点課題② 再掲)	乳幼児健康診査の 未受診率	町 (%)	3・4 ヶ月	1.6	1.3
			1 歳 6 ヶ月	14.5	7.0
			3 歳 6 ヶ月	17.1	9.0
		国 (%)	3・4 ヶ月	4.6	3.0
			1 歳 6 ヶ月	5.6	4.0
			3 歳 6 ヶ月 (H23)	8.1	6.0

「子どもを虐待していると思われる親の割合」^{*2} (数値は3・4 ヶ月、1 歳 6 ヶ月、3 歳 6 ヶ月児健診受診者の平均)

設問：この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか？あてはまるものすべてに○を付けて下さい。

1. しつけのし過ぎがあった 2. 感情的に叩いた 3. 乳幼児だけを家に残して外出した 4. 長時間食事を与えなかった
 5. 感情的な言葉で怒鳴った 6. 子どもの口をふさいだ 7. 子どもを激しく揺さぶった
 8. いずれも該当しない。

※3 歳児の問診では、選択肢は1 から 5 と 8 だけを設定する。

➤ 算出方法：選択肢を1～7の質問の内1つでも回答した人数/全回答者数×100

【計画の策定体制と進捗管理】

へぐりのびのび子育てプランは、「平群町子どもの心の健康づくり普及推進委員会」により策定と進捗管理が行われています。この委員会は、平群町健康保険課を事務局とし、保健・医療・福祉・教育・住民代表を構成メンバーとしています。「連携」を会議の基本とし、郡山保健所、町医師会・町歯科医師会、奈良県中央こども家庭相談センター、社会福祉協議会、主任児童委員、福祉課、子育て支援センター、こども園、教育委員会総務課、養護教諭、父親・母親代表及び住民代表者で協議しています。

計画の実施に向けては、関係機関ごとの連携や住民のニーズに的確に対応していく必要があります。施策の総合的・計画的推進、及び関係行政機関、住民代表・当事者相互の連絡調整を図るため、計画の実施状況の把握、点検、情報収集などを行い、へぐりのびのび子育てプランの計画の推進と進捗管理をおこないます。



発 行：奈良県平群町
 発行年月：平成 29 年 3 月
 編 集：平群町保健福祉センター
 (プリズムへぐり内)
 〒636-0914
 奈良県生駒郡平群町西宮 2-1-6
 Tel. 0745-45-8600
 Fax. 0745-45-8611

